

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ セイカツキョウドウクミアイコープミライ	
	生活協同組合コープみらい	
事業者の所在地	〒 336-8523	
	埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番5号	
事業者の連絡先	電話番号	048-864-1181
	FAX番号	048-839-1658
	ホームページアドレス	http://mirai.coopnet.or.jp/
事業者の代表者名	代表理事 専務理事 河田 喜一	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ セイカツキョウドウクミアイコープミライ	
	生活協同組合コープみらい	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 336-8523	
	埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番5号	
事業主体の連絡先	電話番号	048-864-1181
	FAX番号	048-839-1658
	ホームページアドレス	有 http://mirai.coopnet.or.jp
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	河田 喜一
	職名	代表理事 専務理事
事業主体が行っている主な事業等	供給事業、利用事業、福祉事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ コープミライサービスツキコウレイシャムケジュウタク コープミライエナカノ	
	コープみらいサービス付き高齢者向け住宅 コープみらいえ中野	
住宅の所在地	〒 164-0011	
	東京都中野区中央5-41-18	
住宅の連絡先	電話番号	03-6382-7270
	FAX番号	03-6382-7326
	ホームページアドレス	http://mirai.coopnet.or.jp
住宅の管理者名	渡辺 敢	
住宅の開設年月日	2016/11/23	
居住の契約方式	賃貸借契約	

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	社会医療法人社団 健友会
		住所	東京都中野区中野5-44-3
		診療科目	内科ほか
		協力内容	訪問看護サービス、在宅医療サービス
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月15日に請求書を発行し、入居者に送付します。
支払方法	
	毎月25日に支払請求分を口座自動振替方法でお支払いいただきます（生活支援サービス契約書第6条参照）。 振込みの場合、振込み手数料はコープみらいの負担となります。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称		コープみらいサービス付き高齢者向け住宅 コープみらいえ中野				
電話番号		03-6382-7270				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	9時	00分	～	17時	00分
	日曜	9時	00分	～	17時	00分
	祝日	9時	00分	～	17時	00分
定休日		なし				
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応						
具体的な対応		本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況						
① あり		実施日		年1回（予定）		
		結果の開示		1 あり ② なし		
2 なし						

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に生活支援員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	共用個人浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。なお、水道光熱費代として、1回のご利用につき110円（税込）の費用が発生しますのでご了承ください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	コープみらいサービス付き高齢者向け住宅 コープみらいえ中野
	電話番号	03-6382-7270
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
☒ 有	無 (損保ジャパン日本興亜)

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ご入居者に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 _____ 生活協同組合コープみらい _____

所在地 _____ 埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番5号 _____

代表者名 代表理事 専務理事 _____ 河田 喜一 _____ 印

説明者氏名 _____ 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ 印

